

子育て世帯定住宅地購入支援事業 Q&A

1. 質問 取得する土地や住宅が他人名義でも対象となりますか。

回答 対象になりません。申請者が土地及び住宅の所有者となることが条件です。

2. 質問 雲南市の土地開発公社が販売している宅地は対象となりますか。

回答 雲南市や市土地開発公社、県住宅供給公社が所有する宅地は対象外です。民間売買により宅地を購入される場合が対象となります。

3. 質問 建売住宅を購入した場合は対象となりますか。

回答 土地及び住宅を取得した場合は対象となります。ただし、補助対象事業費は、土地購入分のみとなります。

4. 質問 中古住宅を購入した場合は対象となりますか。

回答 土地及び住宅を取得した場合は対象となります。ただし、補助対象事業費は、土地購入分のみとなります。

5. 質問 賃貸住宅の土地を取得した場合は対象となりますか。

回答 賃貸、販売等営利を目的とする場合は対象となりません。

6. 質問 土地のみを購入した場合は対象となりますか。

回答 対象になりません。実績報告書提出後、2年以内に自らが居住する住宅を取得することが条件となります。

7. 質問 実績報告書提出日以降、2年以内に住宅の建築が出来なかった場合はどうなりますか。

回答 補助金を市に返還しなければなりません。

8. 質問 店舗との併用住宅は対象となりますか

回答 居住部分の面積が延床面積の1/2以上で台所、便所、浴室及び居室を備えているものは対象となります。また、居住部分の床面積は60平方メートル以上であることが条件となります。

9. 質問 宅地造成費用は対象となりますか。

回答 宅地が都市計画区域外の場合には対象となります。